

くらし

マイナンバーカード



申請は、
業務時間内
に保健・福
祉合同庁舎
1階で行つ
ています。
写真撮影
(無料)もします。

◆出張申請サポート
日時 6月22日(日)午前10
時～午後1時

場所 山手地区公民館
持物 通知カード(お持ち
の方)、本人確認書類
◆日曜開庁(予約優先制)
日時 7月6日(日)午前9
時～正午

場所 保健・福祉合同庁舎
1階

問合せ先 市民課 ☎07
2・433・7094

ID27978(出張申請サ
ポート)、ID27811(日
曜開庁)

公園墓地(三ヶ山)
無料小型バス運行



墓参や見学にご利用くだ
さい。
運行日 6月18日(水)、7
月9日(水)

運行区間 水間観音駅⇄公
園墓地管理事務所前

時刻表

水間観音駅発	公園墓地発
9:10	10:00
10:10	10:55
11:05	11:55
12:05	12:55

4往復

問合せ先

市民課 ☎07
2・433・7280、公
園墓地管理事務所 ☎0
2・447・2296、ID7
27764

※荒天時は運休の場合があ
ります。市代表 ☎072・
423・2151で必ず確
認してください。

市営葬儀のご案内

市営葬儀は、指定葬儀業
者へ委託して実施していま
す。葬儀を利用できる場所
は、自宅や集会所、寺院な
どです。

市営葬儀に関する相談は
随時行っています。

問合せ先 市民課 ☎07
2・433・7280、市
立斎場 ☎072・422・
0842、ID2466

結婚新生活支援補助
事業



住宅取得
費用や家賃
などの一部
を補助しま
す。

対象 次の
全てを満た
す方

・令和7年3月1日以降に
婚姻届けを提出し市内に居
住
・夫婦ともに39歳以下で、
世帯所得が500万円未満
・補助上限金額 ①夫婦とも
に29歳以下…60万円
②①以外…30万円

※いずれも居住誘導区域内
世帯には10万円を上乗せで
補助します。

申込・問合せ先 子育て支
援課 ☎072・433・7
024

令和6年度貝塚市物価高騰対策給付金
申請は6月30日(月)まで【消印有効】

期日を過ぎると受給出来ません。申請がまだの方はお急ぎください。
支給対象 令和6年12月13日(基準日)時点で貝塚市に住民登録があり、
令和6年度の世帯全員の住民税が非課税である世帯(世帯全員が課税者
に扶養されている世帯は除く)の世帯主。
問合せ先 物価高騰対策給付金担当(福祉総務課内) ☎072-433-7016
(平日午前9時～午後5時)

健康

検診・健診(要予約)

◆胃・肺・大腸がん検診・
結核健診・特定健診(国保)
日時 6月17日(火)、7月
7日(月)・24日(木)の午前

◆乳がん・子宮がん検診
日時 6月27日(金)、7月
2日(水)、28日(月)の午後

※7月2日は、骨粗しょう
症検診と保育(生後6カ月)
就学前のみ。要予約あり
◎いずれも
定員になり次第締切です。
住民税非課税世帯・生活
保護受給中の方は無料(要
事前申請)。

場所 保健・
福祉合同庁舎
予約
二次元コードで
申請・予約・問合せ先
健康推進課 ☎072・43
3・7091

健康相談

日時 6月27日(金)午後1
時30分～3時
場所 保健・福祉合同庁舎
内容 ①血圧・体格測定

市・府民税 第1期分
納期限 6月30日(月)

市税の納付は、金融機関・郵便局・コ
ンビニエンスストアのほかスマホアプリ
決済なども利用できます。便利で確実な
口座振替も随時受付しています。
問合せ先 納税課 ☎072-433-7261

麻しん風しん混合ワク
チンの接種期間延長

ワクチン不足により、期
間中に接種を受けられな
かったとみなされる方に対
し、接種期間を延長します。
※対象の方には、7月末ま
でに個別に通知します。接
種の申込については、事前
にご相談ください。

対象 ①②③に該当し、ワ
クチン未接種の方
①令和4年4月2日～5年
4月1日に生まれた
②平成30年4
月2日～31年
4月1日に生
まれた
③昭和37年4
月2日～54年
4月1日に生
まれ、令和6
年度末までに
実施した風しん抗体検査で
抗体不十分であった

問合せ先 子ども相談課
☎072・433・7000

小児看護の基礎知識
これから流行る病気

日時 6月30日(月)午前10
時～正午
場所 保健・福祉合同庁舎
2階指導室
定員 15人(定員になり次第
締切)
申込・問合せ先 ファミ
リーサポートセンター ☎0
72・433・7050

貝塚市薬剤師会 ☎072-433-2222

熱中症対策を万全に

もうすぐ夏本番、熱中症対策はできていますか？熱中症は、夏の
強い日射しの下で激しい運動や作業をする時だけでなく、身体が暑
さに慣れていない梅雨明けの時期にも起こります。また屋外のみなら
ず室内でも発症しますので、日ごろから予防が大切です。
熱中症とは暑い環境で生じる健康障害の総称で、熱失神・熱けい
れん・熱疲労・熱射病に分類され、それぞれ症状が異なります。症
状が深刻なときは命に関わることもあります。
熱中症を予防するためには、普段から十分な睡眠時間や適切な食
事をとることで、疲労を蓄積せず体力をつけておくことが大切です。
屋外では、帽子や日傘で直射日光を防ぎ、こまめに水分補給と
休憩を行いましょう。
子ども、高齢者や体調不良の方はさらに注意が必要です。また、
特に糖尿病・高血圧症・心疾患・腎不全・精神神経系の疾患・広範
囲の皮膚疾患で治療を受けている方は、熱中症を発生しやすいこと
もわかっています。薬を飲んでいて、熱中症に不安のある方は、か
かりつけの薬局・薬剤師にご相談ください。
天気予報の熱中症警戒情報などもこまめにチェックし、暑い夏を
乗り切りましょう。

貝塚市医師会 ☎072-423-4130

医療保護入院

先日、ある企業の産業医のA先生(外科医)から電話がありました。
社員Bさんの度重なる欠勤のため、会社の業務に支障をきたして
いたそうです。そのためA先生はBさんと面談しました。Bさん
には長年精神疾患を患われている兄弟があり、服薬を中断しては精
神症状の悪化を繰り返していたそうです。そうするとBさんが欠勤
し付き添っていたと判明しました。
A先生の質問は、「精神科には本人の同意がなくても入院できる
方法があったと思うが、具体的にどうしたらいいのか教えてほしい」
でした。そこで医療保護入院について以下の通り説明しました。
「病気であると自覚できないため、治療の必要性を認識できない。
そのため外来での十分な治療ができず本人や周囲の安全が確保
できない。そのような場合に必要なる非自主的入院の制度である。本
人に代わって家族や後見人などが同意すれば入院が可能である。家
族がいない方や疎遠であるなどの場合は、住所地の市町村長の同意
による入院も可能である」
今回のことで医療従事者であっても、なかなか周知されていない
と知りました。そこで、簡単ですが医療保護入院制度について案内
させていただきました。